

武蔵境新公共施設設計プロポーザル実施要領

一般事項

1 趣旨

市制施行当時、緑豊かな郊外都市であった武蔵野市は、東京の膨張による“東京圏”の形成により、23区と多摩の接点に位置する商業、金融、レジャー、文化、情報機能を合わせ持つ生活核都市として発展してきました。

21世紀を迎え、私たちのまちは、成長から成熟へと大きく変化し、より豊かさを実感できるまちの実現が求められています。様々な価値観が混在し多くの課題を抱える現代社会において、真に豊かな生活を送るためには、自分自身の力で生き方を模索できる知的能力を持つとともに、人と人とが連携し調和を作り出す能力や市民活動の源泉となる知的活力を育むことのできる場が必要とされています。

こうしたなか武蔵野市は、武蔵境駅南口の旧農林水産省食糧倉庫跡地に、市民が日常的に知的好奇心を満たし、文化活動を通して知的活力を養い、育むことのできる「知的創造」の拠点として、図書館を中心とする未来型の施設を建設することとしました。

ここでは、従来型の複合公立施設概念を一新し、各施設の壁を取り払い、各機能を有機的に連携させることで、個々の機能を超えた新たな可能性を開くことのできるような施設を目指しています。こうした未来型の公共施設の実現のためには、武蔵野市としても、公共施設の既成概念にとらわれず、複合機能の一体的な管理運営や、新しい事業の展開が必要であると考えています。

今後、本計画を進行する段階においては、施設内容、空間構成、デザインなどとともに、武蔵境駅周辺のまちづくり、あるいは施設の管理運営なども含めて、多面的な検討が必要です。

そこで、市民や行政と一体となって計画案を練り上げていく、優れた建築家をパートナーとして選ぶことが極めて重要であると考え、広い分野への知見をもって様々な意見をとりとめ、優れたアイデアをもって公共施設のあり方を問い、卓越した技術、不尽の情熱をもって計画づくりの業務を担える建築家を選考するために設計プロポーザルを実施します。

2 選考の方式

公募型設計プロポーザル方式

3 プロポーザルの概要

(1) 名 称

武蔵境新公共施設設計プロポーザル

(2) 主催者及び事務局

主催者 : 武蔵野市

事務局 : 武蔵野市企画政策室企画調整課

(担当: 恩田、小島、佐々木)

住 所 〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2丁目2番28号

電 話 0422-60-1801(直通)

eメール propo-sakai@city.musashino.tokyo.jp

ホームページ

<http://www.city.musashino.tokyo.jp/>

(3) 選考の手順

本プロポーザルは第1次から第3次までの3段階の選考を行います。

第1次選考は、第1次提案書及び経歴書などにより審査を行い、第2次選考で提案を求める10者を選考します。第2次選考は、第2次提案書と実績などにより審査を行い、第3次選考のヒアリングに出席を求める5者を選考します。第3次選考はヒアリングを実施し最終選考を行います。

第2次選考通過者を受賞者として、最終選考によって最優秀賞1者、優秀賞1者、佳作3者を選出します。

- ・最優秀賞 1者
- ・優秀賞 1者
- ・佳 作 3者

(4) 提案の範囲

本プロポーザルでは、新公共施設及び北側の公園に関する提案を求めますが、北側の公園整備は本プロジェクトには含まれません。

(5) 新公共施設基本計画策定委員会報告書(参考資料-1)について

本プロポーザルでは、「新公共施設基本計画策定委員会報告書」に準拠した提案を求めます。ただし、同報告書11ページの表1中に記載される「主な施設」については、各々の「主な施設」がもつ機能を本施設が有することを前提としますが、記載される「主な施設」そのものを提案に盛り込む必要はありません。また、その他の機能を付加することも認めます。なお、管理運営組織等を含めた運営方針についても今後の検討になります。

(6) プロポーザル実施スケジュール

実施要領などの発表	平成 15 年 10 月 15 日(水)～
登録の受付期間	10 月 15 日(水)～10 月 31 日(金)
第1次選考提出図書の受付期間	11 月 10 日(月)～11 月 17 日(月)
第1次選考会	11 月 29 日(土)～11 月 30 日(日)
第1次選考の結果発表	11 月 30 日(日)
第2次選考にかかる質疑受付期間	12 月 3 日(水)～12 月 8 日(月)
第2次選考質疑回答書の公表時期	12 月 12 日(金)頃
第2次選考提出図書の受付期間	平成 16 年 1 月 13 日(火)～1 月 16 日(金)
第2次選考会及び結果発表	1 月 25 日(日)
第3段階選考会(ヒアリング)、結果発表	2 月 1 日(日)

現地説明会は実施しませんので、各自でご見学ください。

(7) 選考結果の発表

選考結果は審査会場で発表するとともにホームページで公表します。

4 実施要領などの発表と応募の登録

(1) 実施要領などの発表

実施要領などは平成 15 年 10 月 15 日(水)よりホームページに発表します。各自ダウンロードしてください。なお、ホームページでの閲覧、ダウンロードは 24 時間利用できます。

事務局はインターネットに起因するトラブルに関して一切の責任を負いません。

発表時期 : 平成 15 年 10 月 15 日(水)～

ホームページ: <http://www.city.musashino.tokyo.jp/>

(2) 応募の登録

本プロポーザルに応募しようとする場合は、登録が必要となります。

応募登録は第3次選考までを通しての登録とみなします。

応募の登録は下記の受付期間内に前記のホームページの登録フォームの項目内容を入力し、登録を行ってください。登録はホームページからのみ可能です。

受付期間内は 24 時間登録を受け付けますが、最終日は午後5時到着分までとします。登録者に対して事務局より登録通知の確認の eメールを「登録番号」と共に送信します。

共同提案の場合は、代表者1名で登録してください。

受付期間:平成 15 年 10 月 15 日(水)～10 月 31 日(金)

(3) 応募資格

応募資格を有する者は、次に掲げる要件すべてに該当するものとします。

建築士法(昭和25年法律第202号)第2条に規定する一級建築士の資格を有する者。

本業務委託契約時までに、応募者が所属又は代表する法人が建築士法第23条に規定する一級建築士事務所登録をしていること。

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定するものでない者。

延床面積1,000㎡以上の完成した建築物の建築設計の責任者()として実績を有する者。

本計画の完了まで、本プロジェクトの基本計画、設計及び設計監理業務に対する最高責任者(総括責任者)として従事できる者。

「責任者」とはプロジェクトにおける「設計総括責任者」、「意匠主任担当者」又はこれと同等と認められるものとします。また、過去に所属した一級建築士事務所での実績も対象とします。

(4) 応募に対する制限

応募者1者につき登録及び提案は1つとします。

次に掲げる者は、前項の有資格者であっても、本プロポーザルに登録することはできません。また、応募者は次に掲げる者から直接又は間接に支援を受けることはできません。

- a. 選考委員会委員及びその家族。
- b. 選考委員会委員及びその家族が主宰、役員、顧問をしている営利組織に所属する者。
- c. 選考委員会委員が大学に所属する場合において、その選考委員会委員の研究室に現に所属する者。
- d. 主催者の組織に所属する者。

5 選考委員会

選考は、下記の委員6名で構成される武蔵境新公共施設設計者選考委員会が行います。

武蔵境新公共施設設計者選考委員会 (敬称略、50音順)

植松 貞夫 (筑波大学図書館情報専門学群長)

工藤 和美 (東洋大学工学部建築学科教授、
シーラカンスK&H株式会社代表取締役)

倉田 直道 (工学院大学建築都市デザイン科教授、
株式会社アーバンハウス都市建築研究所代表取締役)

坂本 一成 (東京工業大学大学院理工学研究科建築学専攻教授)

清水 忠男 (千葉大学工学部デザイン工学科教授)

中川 武 (早稲田大学理工学部建築学科教授)

(委員長、 副委員長)

第1次選考

1 質疑応答

第一次選考にかかる質疑応答は行いません。

2 提出図書

(1) 提出図書

第1次提案書

- ・ A3用紙1枚(横使い・横書き)にて下記の項目ごとに提案してください。
 - a. 本施設が知的創造拠点としての機能を十分に発揮できるための提案
 - b. 複数の機能が集まる利点を活かすための提案
 - c. 周辺環境や立地条件を活かすための提案
 - d. その他の提案
- ・ 表現にあたっては、文章を補完するためのイメージスケッチ及び空間コンセプト図を使用してかまいませんが、設計の内容が具体的に表現されたものであってはなりません。また色彩の使用は自由としません。文字は小さすぎないように(10pt以上)配慮してください。
- ・ 提案書には登録番号以外、名前などの応募者が特定できる表現はしないでください。
- ・ 登録番号を提案書右上に20pt以上で記載してください。また左余白30mmをとってください。
- ・ 提案書はパネル化しないでください。

経歴書など

- a. 応募者の経歴書(様式1)
 - b. 一級建築士資格証明書の写し
- ・ 上記書類はホチキスなどによるとじこみは不要です。

(2) 作成要領

提出部数

第1次提案書 8部

経歴書など 各2部

使用する言語、通貨及び単位

日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位とします。

(3) 提出方法

提出受付期間

提出図書の提出期間は平成15年11月10日(月)から11月17日(月)までとします。

提出方法

提案者は提出図書を郵便、宅配便を利用し送付してください。

提出期限は平成15年11月17日(月)午後5時、事務局必着とします。封書の表には必ず「新公共施設プロポーザル第1次提出図書」と朱書きにより明記してください。

また、11月17日(月)午前9時～午後5時のみ、市役所8階804会議室で持参受付を行います。

提出図書の受領確認

事務局は提出図書を受領次第、持参の場合はその場で、提出図書受領書を交付します。提出図書を送付する場合は、官製はがき表面に住所、氏名、郵便番号を明記し、同封してください。提出図書受領書を貼付のうえ送付いたします。

3 選考方法

第1次提案書と経歴書などに基づき選考委員会が審査を行い、提案者から第2次選考で提案をもとめる10者を選考します。

4 選考結果の発表

第1次選考の選考結果はホームページにて公表し、第2次選考に進む応募者のみに通知します。選考結果に関する電話などによる問い合わせ、異議申立ては一切受けません。

第2次選考

1 質疑応答

質疑書の受付や質疑回答書の発表は、前記のホームページにて行います。

(1) 質疑の受付

第1次選考通過者に限ります。質疑書の送付の際は「登録番号」、「応募者名」が必要となります。

(2) 質疑受付期間

平成15年12月3日(水)～12月8日(月)

受付期間内は24時間受け付けますが、最終日は午後5時到着分までとします。

(3) 質疑回答

平成15年12月12日(金)頃、ホームページにて発表します。なお、質疑回答書は、本実施要領の追加又は修正として扱います。

2 提出図書

(1) 提出図書

第2次提案書

・ A1用紙1枚(縦使い・横書き)にて下記の項目を踏まえ、施設の設計方針などを文章及びそれを補足する図案、イラストで自由に表現してください。

- a. 周辺環境を含む空間のイメージの提案
- b. 「知的創造拠点」としての利用想定、空間構成、活動内容についての提案
- c. 今後の計画を進めるに当たって、市民意見聴取の図り方(市民参画の手法)及びそれを

計画に反映する仕組みなども含めた取組み手法に関する提案

d. その他、今回の施設で特に強調したい提案

- ・ 提案書には登録番号を右下に記載し、それ以外には、名前など応募者を特定できるような記載をしないでください。
- ・ 色彩の使用は自由とします。
- ・ 陽画焼(カラーコピー可)でパネル化(枠などを用いず、発泡ポリスチレンなどの軽量の材質で厚さ5mm程度)してください。
- ・ 図案の種類は指定はありませんが、詳細な表現は避けてください。
- ・ 記述内容の文字などは小さすぎないように(12pt以上)配慮してください。

取組体制など

a. 応募者の作品 (様式2)

b. 本業務の取組体制(様式3)

- ・ 応募者の作品では、第1次選考で提出された実績に記載された作品のうち2作品以内について、1作品につき様式2-1、2-2の用紙各一枚を使用し、様式2-1に外観写真1点、内観写真1点を貼付し、様式2-2に代表階平面図(縮尺任意)1点を貼付してください。なお、写真についてはカラーコピーやプリンター出力も可とします。

(2) 作成要領

提出部数

第2次提案書 A1版2部、左記のA3縮小版8部(パネル化は不要)

取組体制など 各1部

使用する言語、通貨及び単位

日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位とします。

(3) 提出図書の提出方法

提出受付期間

平成16年1月13日(火)から1月16日(金) 必着

受付時間は最終日も含め、平日の午前9時から午後5時までとします。

提出方法

- ・ 提案者は提出図書を送付もしくは事務局まで持参ください。
- ・ 送付する場合には、郵便、宅配便を利用し、平成16年1月16日(金)午後5時、事務局必着とします。また、封書の表には必ず「新公共施設プロポーザル第2次提出図書」と朱書きにより明記してください。

3 選考方法

第2次提案書と経歴書、取組体制などに基づき選考委員会が審査を行い、第3次選考のヒアリングに出席を求める5者を選考します。なお第2次選考は一般公開で行います。

4 選考結果の発表

第2次選考の選考結果はホームページにて公表し、第2次選考提案者のみに通知します。また選考結果に関する電話などによる問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けません。

. 第3次選考

第3次選考では選考委員会によるヒアリングを実施します。

第3次選考における新たな提出図書はありません。

1 選考方法

第1次選考、第2次選考での提出図書、及びヒアリングに基づき選考委員会において審査のうえ、最優秀者を選考します。選考会はヒアリングを含め一般公開します。

2 ヒアリングについて

提案者による提案書の説明と選考委員会による質疑応答で行います。

参加者は提案者(総括責任者)を含め3名までとします。

実施時間、場所、その他詳細についてはヒアリング対象者決定後、連絡します。

3 選考結果の発表

第3次選考の選考結果については、ヒアリング会場にて発表し、市長に報告するものとします。

なお、審査経過及び選考結果については、後日、ホームページにより公表します。

その他

1 失 格

次の各号のいずれかに該当するものは、失格とします。

提出図書に虚偽の記載があるもの。

応募資格がなく提出図書を提出したもの。

提出図書の作成要領及び提出方法、提出期限を守らないもの。

選考委員会委員又は関係者と本計画に関する接触をもとめたもの。

他者の提出図書を盗用した疑いがあると選考委員会が認めた場合。

その他、選考委員会が不適格と認めた場合。

2 提出図書の取扱い

提出図書は返却いたしません。

提出図書の著作権は提案者に帰属します。

市は、本選考の公表や出版、展示などに提案書を使用できるものとします。

選考後、市は提案書の内容に拘束されないものとします。

3 報奨金

提出図書の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。ただし、第2次選考通過者は受賞者として、下記のとおり報奨金を支払います。

最優秀賞 1者 400,000 円

優秀賞 1者 400,000 円

佳作 3者 300,000 円

4 事業への参画など

最優秀者が所属あるいは代表する法人に対し、武蔵境新公共施設(北側公園は含まない)設計業務にかかる基本設計、実施設計の業務委託の第1位契約交渉権が与えられます。なお、工事監理業務は本業務の契約者と別途契約する予定です。

市は第1位交渉権を与えられた者と設計業務委託契約の締結交渉を行うものとします。

最優秀に選考された者が本プロポーザル終了後に失格と認められた場合、本プロポーザルの優秀者が所属あるいは代表する法人に契約交渉権が与えられます。

契約交渉権を与えられた者は本事業の建設基本計画策定から参画いただきます。また建設基本計画策定にかかる報酬などについては設計業務には含まれません。

第1項に規定する業務委託にあたり、委託料は武蔵野市が定める算定方式を基に算出した金額以内とします。

第1項に規定する業務を受託した法人は、本施設にかかるすべての工事の入札に参加する資格を失うものとします。

計画条件

1 立地・敷地条件など

(1) 立地条件

本施設の建設予定地はJR中央線武蔵境駅の南口駅前位置します。現在、JR中央線及び西武多摩川線連続立体交差事業が平成18年度の完成を目指して進行しています。それに伴い、鉄道と交差する道路の整備や北口駅前広場の整備など武蔵境駅周辺の整備が進められています。

…添付参考資料参照

(2) 敷地条件

武蔵野市境南町2丁目 566 番 41 他(農林水産省食糧倉庫跡地) ...添付参考資料参照

新公共施設敷地面積 2,162.12 m²

北側都市計画公園面積 2,162.12 m²

(3) 用途地域の指定など

商業地域、防火地域、駐車場整備地区等(東京都駐車場条例(昭和 33 年東京都条例第 77 号)

容積率 500%、建ぺい率 80%(角地、耐火緩和規定により 100%)

(4) 北側都市計画公園との関係

本敷地の北側は都市計画決定(平成 11 年2月都市計画決定)された広場公園としての利用が既に決められています。この公園に隣接しているメリットを最大限活用し、施設が魅力あるものとなるよう、公園との一体化に配慮してください。

整備方針

駅前広場に隣接し商業・業務地域内に位置することから、中心市街地の活性化を目的に「憩い」「にぎわい」「交流」をキーワードとした市民及び勤労者・来訪者の休息、集い、交流並びに都市の景観及びシンボリック景観の形成に資するような広場の機能を有する広場公園として整備します。

法律及び政令による制限

都市公園に公園の機能を阻害する施設が設けられないようにするため、都市公園に設けることのできる公園施設は法律及び政令ですべて定められています。また、公園施設であっても都市公園本来の機能を阻害する様な形で設置することは避けてください。(都市公園法第2条、都市公園法施行令第4条など都市公園法を参照してください。)

(5) 周辺道路

東側 幅員 15m(都市計画道路)

南側 市道第 73 号線 幅員 16m

西側 現道幅員 7.2m(都市計画道路 3・4・27 号線幅員 16m)

北側 市道第 72 号線 幅員 4.5m

(6) 想定地質

当敷地のボーリングデータはありませんが、周辺地のボーリングデータでは、砂礫層はGL-9.5m、それから 1.0mの深度でN値 40。孔内水位はGL-8mとなっています。

2 建築条件

(1) 構造及び階数

構造 自由。ただし関係法規に準拠してください。

階数 関係法規に準拠してください。

(2) 面積

延べ床面積は関係法規に準拠してください。

(3) 想定工事費

新公共施設の工事費は外構工事を含めて約 50 億円(備品、図書費等は別途)を上限とします。
北側の都市計画公園の工事費は想定工事費に含まれません。

(4) 駐車場

東京都駐車場条例による付置義務台数を確保してください。

(5) 全体の事業予定

建設基本計画	平成 16 年 3 月～平成 17 年 2 月
基本設計	平成 16 年 12 月～平成 17 年 6 月
実施設計	平成 17 年 7 月～平成 18 年 3 月
建設工事	平成 18 年 7 月～平成 20 年 3 月

選考された設計担当者には建設基本計画策定から参画していただきます。